

総務文教常任委員会

令和6年12月13日（金）
午前10時～ 全員協議会室

1 開議

〔事務局日程説明〕

2 議案審査

政策企画部

- (1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞

市長公室

- (1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
(2) 第6号議案 亀岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- (1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
(2) 第7号議案 亀岡市交流会館条例の一部を改正する条例の制定について
(3) 第9号議案 ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

総務部

- (1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
(2) 第10号議案 亀岡市穂田野生涯学習センターに係る指定管理者の指定
について
第11号議案 亀岡市大井生涯学習センターに係る指定管理者の指定
について
第12号議案 亀岡市西別院生涯学習センターに係る指定管理者の指定
について

（裏あり）

第13号議案 亀岡市河原林生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

第14号議案 亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

<説明～質疑>

教 育 部

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

<説明～質疑>

(2) 第22号議案 財産の取得について

<説明～質疑>

～ 休 憩 ～

3 討論～採決

4 陳情・要望について

(1) 対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出に関する陳情書

(2) 令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

(3) 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

5 議会だよりの掲載事項について

6 行政報告

総 務 部

(1) 庁舎北側低層棟の屋上修繕について

(2) 庁舎等における通話録音装置の設置について

(3) 庁舎駐車場におけるEV充電器設備の設置について

7 その他

(1) 今後の日程等について



つぎとまります



あなたはバスの守り神？…神秘の町が奇跡を起こす

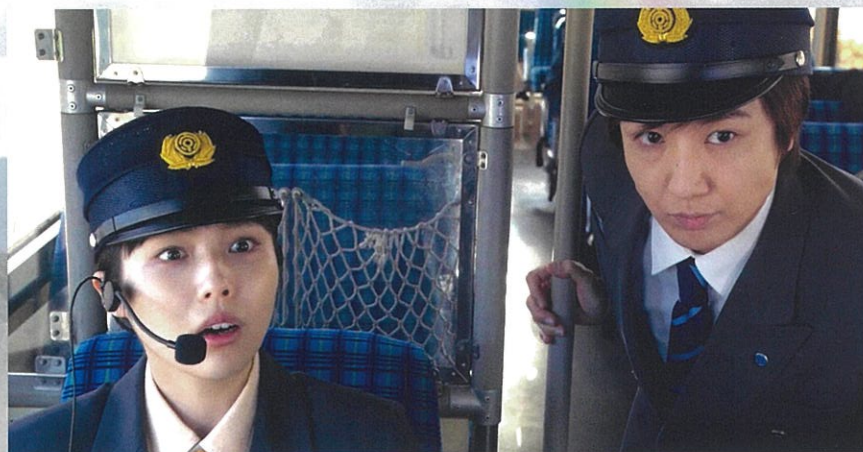
主演／秋田汐梨

三島ゆり子 梶浦楓子 黒川英二 川合智己 佐渡山順久 森下稜稀 三木葉南 三浦康彦 清井咲希 渋谷哲平
監督／片岡れいこ 脚本／青木万央 プロデューサー／進藤盛延 清水正子 監督補／喜田川隆義 編集／長尾泰治
撮影／山本辰也 照明／土居欣也 録音・音楽／萩原一輔・森下怜二郎 衣装／富本康成 メイク／福田有麻 企画／加宮充師
製作／ワンウェイフィルム



京都・霧の町を舞台に織りなすヒューマンファンタジー

このバスには神様が憑いている？



子供の頃からの夢を叶えるために、京都・亀岡のバス会社に入社する保津川美南。個性豊かな同僚や乗客たちに囲まれながらも、失敗の毎日…。そんな美南の心の支えは、バス運転士を目指すきっかけとなった憧れの『運転士さん』。ピンチの時に現れる彼を頼りに成長するが、ある日、そんな社員は存在しないことを知る…。困惑する美南をよそに、未曾有の大雨が西日本を襲う。果たして奇跡は起こるのか？

つぎとまります

【邦画／2024年／本編70分】
*文化庁「関西元気園」参加事業

バス会社や地域の協力を得て リアリティを表現

主人公の回想シーンでは、車体のかつてのカラーに復刻塗装し、方向幕をつけて町を走らせた。実存する路線やバス停、地名や施設が登場する。リアリティと親しみやすさにこだわった。京都の美しい観光スポットも随所に登場。

秋田汐梨の主演に、脇を固めるベテラン制作陣

映画やドラマ、舞台に活躍する京都出身の秋田汐梨が、主人公の新人女性運転士・保津川美南を好演。撮影スタッフは、京都で長年プロとして活躍するベテラン勢。美南が運転席で操縦するシーン、崖のきわを走ったり狭路ですれ違うシーン、峠の流水・倒木シーンでは、CGを使用せず、臨場感溢れる描写を実現した。

それでも、もう一度会いたい…

協賛／株式会社アールライフ 京都ヨガ・IYC京都 京阪京都交通株式会社 京都日野自動車株式会社 ケーター自動車工業株式会社 大島タイヤ株式会社 バレインテリア工業株式会社 池田電装株式会社 有限会社林商会 株式会社オートサービス関西 岡田株式会社 株式会社親愛 有限会社ケイズネットサービス 株式会社ONE 株式会社プロシード 天龍工業株式会社 クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社 株式会社トモヤ 株式会社小田原機器 ゴールドキング株式会社 株式会社オージ大阪営業所 城東安全ガラス有限会社 西院第二消防団 他
協力／京阪京都交通 京都京阪バス 京都市交通局 京都バス 近鉄バス 京阪バス 江若交通 丹後海陸交通 西日本JRバス 阪急バス 関サカバス 京都亀岡フィルムコミッション 京都バーブルサンガ バスマガジン 嵯峨野観光鉄道 保津川遊船企業組合 ムツミ病院 西日本旅客鉄道 亀岡駅 原田商店 ねこのしっぽ 他
後援／亀岡市 京都市 近畿運輸局 一般社団法人京都府バス協会 一般社団法人かめおかコンベンションビューロー 亀岡商工会議所 一般社団法人亀岡市観光協会 京都市立芸術大学

完成披露試写会 (有料)

★舞台挨拶あり【限定特典映像同時上映】
特別鑑賞券 ¥1300 当日 ¥1500

2025年3月末日迄の全上映会場で有効！

★特別鑑賞券はチケットぴあ・Pコード[468338]又は、『つぎとまります』チケットサイトで
※満席の場合は入場できません。座席のネット予約不可、映画館は窓口にて引換要。途中入場できない場合がございます。
※当日料金その他の規定は、各上映会場により異なります。上映時間やアクセス等は各会場にお問合わせ下さい。
お問合せ／ora_mako@yahoo.co.jp 09071178750 映画『つぎとまります』応援委員会/事務局：清水

2024年7月31日(水)

●14:30～ ●17:00～ ●19:30～

※自由席。上映の30分前から受付開始。

会場：京都府立文化芸術会館
京都市上京区東桜町1 Tel/075-222-1046

2種のチケットデザインが選べる

特別鑑賞券

<https://bus3500.base.shop/>



最新上映情報を随時更新！

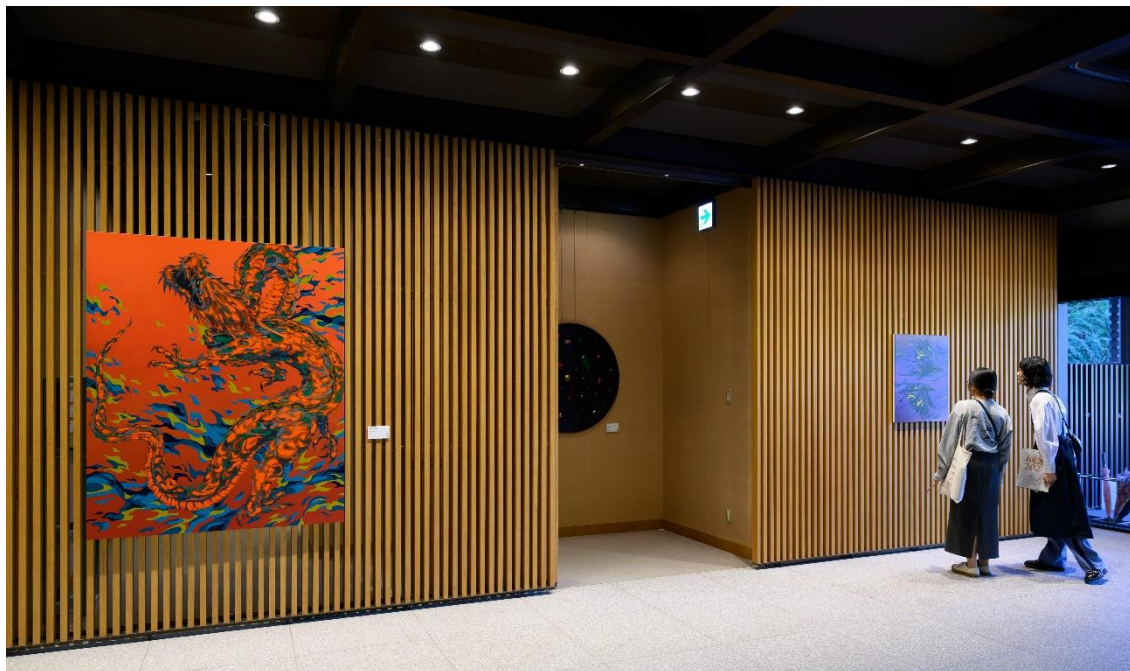
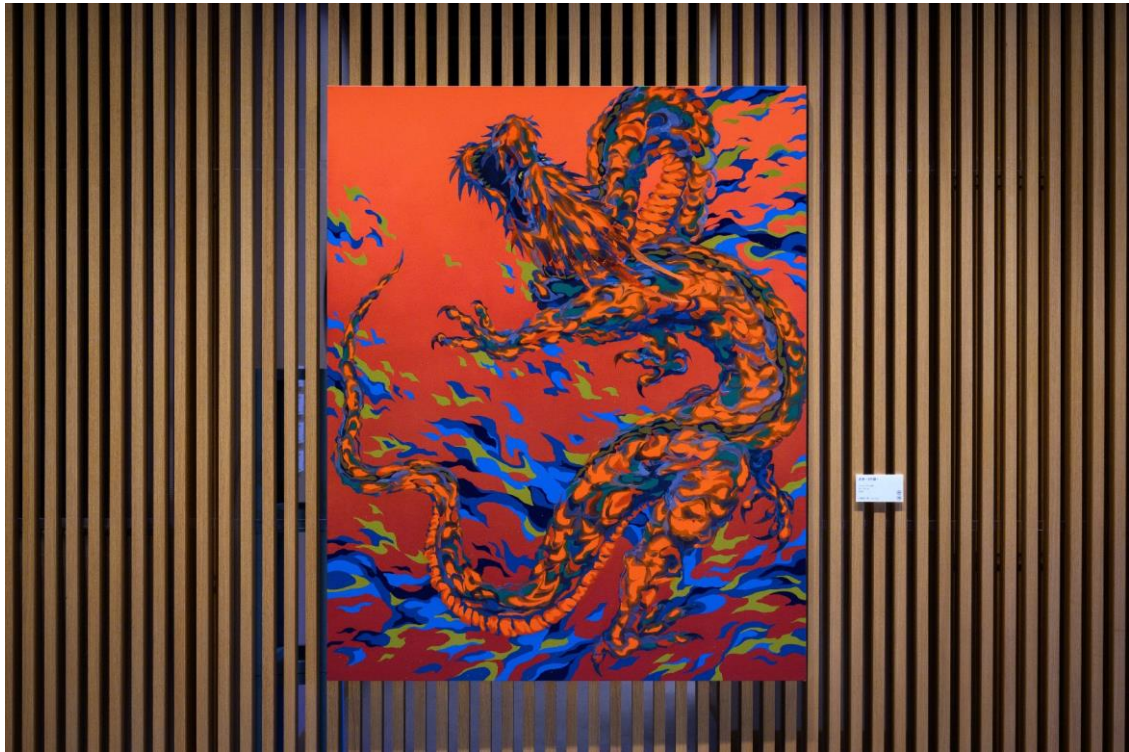
HP

X



渋谷ユーロスペース・京都シネマ 他
今秋～各地で上映!! 詳しくはHP,Xで!

作品名:「赤熱 -昇り龍- /Incandescence -Rising Dragon-」



令和6年12月13日

総務文教常任委員会

【 補正予算説明資料 】

総務部

亀岡市防災拠点施設（仮称「かめおか防災広場」） の整備について

R6.12 補正予算資料

総務部自治防災課

- 1 事業名称 亀岡市防災拠点施設（仮称「かめおか防災広場」）整備事業
- 2 事業概要
大規模災害時の住民避難及び救助・支援活動の拠点となる施設を整備する。
- 3 事業目的
大規模地震等、被害が広域に及ぶ災害が発生した際の市民の一時避難、消防・自衛隊等救助機関や復旧段階の災害ボランティア等支援団体の活動拠点
- 4 整備内容（案）
多目的に使用できる空地の確保を基本とし、夜間照明及び防災倉庫を整備する。
平時には、ガレリアかめおかの駐車場やイベント広場、自主防災会、消防団等の訓練場として利活用を図る。
- 5 用地取得について
 - (1) 土地の概要

ア 土地の表示	亀岡市余部町天神又1番地6 外19筆 ※別図参照
イ 地目及び地積	宅地・雑種地 14931.72㎡（公簿面積）
ウ 土地利用現況	京都農業協同組合本店、亀岡中央支店及び関連施設
エ 引渡し条件	既存建物等を撤去の後、更地にて譲渡 ※建物1棟（コンビニ跡）は無償譲渡
 - (2) 選定理由
 - ・本市の市街地中心部に位置し、災害時の第1次緊急輸送道路である京都縦貫自動車道及び主要国道に近接していること。
 - ・亀岡市役所、亀岡警察署、亀岡消防署など公共施設に近接していること。
 - ・指定緊急避難場所及び指定避難所であるガレリアかめおか、亀岡市災害ボランティアセンター（亀岡市社会福祉協議会）に隣接していること。
 - (3) 予算額 14億3000万円
 - (4) 財源 緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税算入率70%）
- 3 今後の整備計画

令和6年度	事業計画の策定、用地取得
7年度	整備工事

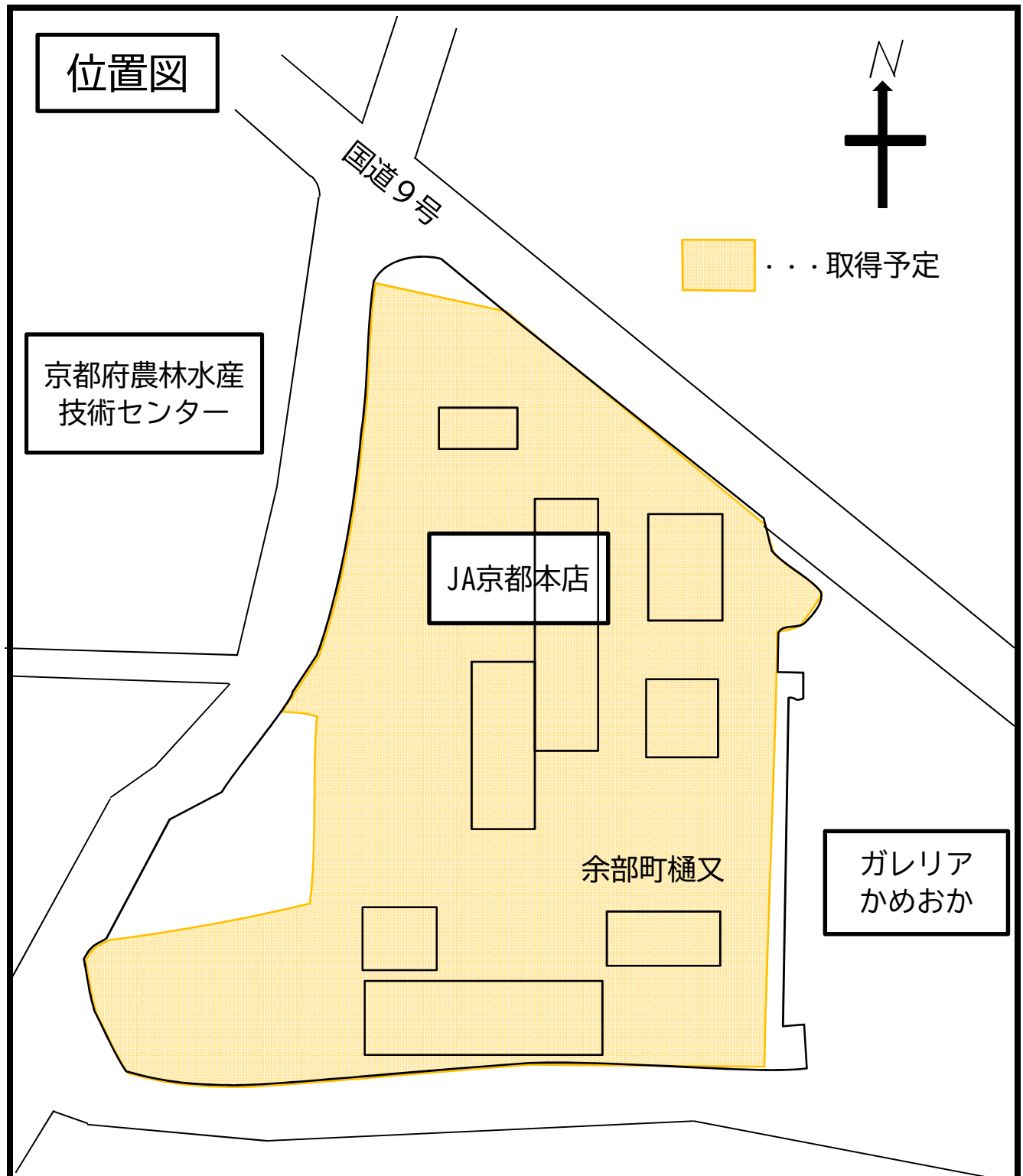
取得計画地の概要

所在地：亀岡市余部町天神又1番地6 外19筆

地積：14931.72㎡（公簿面積）

地目：宅地

現況：京都農業協同組合 本店及び亀岡中央支店



車両の寄贈について

R6.12 補正予算資料
総務部自治防災課

1 寄附について

- (1) 寄附者 京都保津川ライオンズクラブ（会長 石野 善司）
(2) 目 的 災害用トイレトレーラー牽引ほか、公務の用に供するため
(3) 寄附日 令和7年3月19日（水） 30周年記念式典にて贈呈式を開催予定
(4) 内 容 日産キャラバン 車両本体（バン6人乗、カーナビゲーション搭載）

2 予算事項

・納車に係る諸経費	73,980円（検査登録、重量税等）
・車両オプション	174,000円（ルーフラック、リアラダー）
・車両ラッピング	770,000円（下記意匠案）
・牽引器具設置	792,000円（トイレトレーラー牽引用）
・同 回送料	165,000円（亀岡⇄埼玉県）
計	1,974,980円

3 意匠（案）



令和6年12月議会

総務文教常任委員会 説明資料

○第9号議案

ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

○第10号議案

亀岡市葺田野生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

○第11号議案

亀岡市大井生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

○第12号議案

亀岡市西別院生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

○第13号議案

亀岡市河原林生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

○第14号議案

亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要＜令和7年度更新施設＞（総務文教常任委員会資料）

施設名	指定管理候補者	申請内容							
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営	指定管理者に求める役割
ガレリアかめおか	一般社団法人かめおかコンベンションビューロー	●令和3年度から一般社団法人かめおかコンベンションビューローはガレリアかめおか指定管理者として管理運営を行ってまいりました。次期指定管理期間については、引き続き、当法人定款に基づき、豊かな自然、歴史文化、伝統的行事及び産業・農林水産業その他の多様な地域資源を生かし、市内外の会議・イベントの誘致及び開催支援を行い、地域経済の活性化とまちづくりの推進に寄与するため、自主事業を展開します。 ●亀岡市の中核施設として、市内外の方が積極的に活動できる場を提供し、多くの方に学ぶ機会を創出する施設管理、事業を展開します。 ●亀岡市の施策とガレリアかめおかの設置目的を理解し、市民や利用者のニーズを把握し、生涯学習施設「ガレリアかめおか」のよりよい施設利用ができるよう提案し、親切丁寧な対応を行うことで、利用者満足度を高める施設運営に努めます。 ●単に施設の貸し出しを行うだけではなく、ガレリアかめおかを活用して行われる生涯学習活動・事業を継続して支援します。これまで培った施設管理のノウハウと事業の企画・運営のノウハウを利用者に提案し生涯学習活動のサポートを行います。 ●民間事業者等の利用の誘致・促進を行い、施設全体の賑わいを創出し、利用料収入の増加を図ります。また、利用者にケータリングサービスの提案を行い、サービスの充実に努めます。 ●各施設の機能を十分活用した利用方法を提示し、利用者の満足度を上げるとともに施設の有効活用を図ります。 ●ホームページ、facebookやLINE等SNSを活用し、各種催し物及び施設の利用情報を発信することにより、市内外の方への情報提供を行い、生涯学習施設としての充実を図ります。また、加入しているZTVの亀岡市の行催事情報番組を大型ディスプレイで放映し、地域情報の発信を行います。 ●利用者・市民に安心感と信頼感を持っていただくよう、礼節と礼儀を重んじ、対話を重視した親切・丁寧な接遇を行います。 ●新鮮な野菜や亀岡牛、また地元土産を求める来場者で賑わう道の駅ガレリアかめおかのPRに努めます。 ●亀岡市内から重点的に職員を雇用し、地域に密着した管理運営を図ります。また、職員研修やミーティングを行い、職員の資質向上と、職場の目標達成のための共通理解を深め、人材育成に努めます。	●条例・規則の他、ガレリアかめおかの利用に沿った規定を詳細に定め、正しく運用することにより、公の施設として利用者への公平なサービスを提供します。施設の利用方法・ルールは「ガレリアかめおか利用案内」を作成し、窓口での配布、ガレリアかめおかホームページで閲覧できるようにし、情報発信を行います ●利用予約で重複した場合は、優先順位をつけず平等に抽選を行うことにより、公平な利用機会を提供します。 ●施設利用者に対して、受益者負担の考えに基づき適正な経費を負担していただき、市民負担が公平になるよう努めます。 ●利用ルールやマナー違反者には規則に則り、不承認・利用許可の取り消しを適正に実行します。 ●地方自治法第244条を遵守し、正当な理由なく施設利用を拒むことや不当な差別的取り扱いはいしません。 ●ガレリアかめおかは高齢者や障がい者、外国人等の利用も多いことから、人権やそれぞれの意向を尊重し、プライバシーに配慮した接遇対応を行います。	●最適な利用の提案 これまでの管理業務の経験を活かし、事前面談方式での綿密な打ち合わせの実施により、利用者の要望を把握しながら、利用者にとって最適な利用方法を提案します。また、施設利用受付業務とケータリング事業の一元化を図り、サービスの充実、新規利用者の開拓にも取り組み、収益の拡大を図れるよう努めます。ケータリング事業については、令和5年から受注・発注内容を記録、検索できるデータベースを導入、効率的、かつ効果的なサービス提供につなげています。 ●有益な情報の提供 若者から高齢者まで情報を受け取る媒体には違いがあります。チラシや情報紙、ホームページやSNSなど、対象別に効果的な情報媒体・広報ツールを駆使した広報活動に努めます。また、市内の公の施設や店舗等との連携を図り、チラシやポスターの配架依頼を相互に行い、地域との連携、地域一体での広報活動へと拡がるような仕組みづくりにより力を入れて取り組みます。 ●おもてなしの心あふれる接遇 サービスには「おもてなしの心」が不可欠であり、相手が望むことに気づき、その内容を理解し具体化することが大切です。常に笑顔で利用者を出迎え、気持ちのよい対応に努めます。また、高齢者、子ども、赤ちゃん連れの家族、障がい者など利用者の多様なニーズにできる限り対応できるよう日頃から準備に努めます。 ●安全・安心の快適な施設の提供 当たり前のこと、当たり前前に実現させるために、管理者の思いや行動、力量が大きく影響すると考えます。信頼確保の誠実な対応として、非常時・緊急時の体制づくり、個人情報保護の徹底、施設全体の保守点検や清潔さの保持、過不足のない館内サインの徹底など、確実に履行します。 ●利用者ニーズの把握と運営の改善 館内に意見箱を設置する他、日頃の窓口対応時に利用者からの意見・要望を積極的に聴き、利用者のニーズや満足度の把握に努めます。そのうえで、施設の運営方法の改善や新規事業の実施につなげ、サービス向上に反映させます。その他、広域学習拠点、道の駅として、電話やメール等による意見も受け付け、遠方の人からの声も参考にしていきます。利用者からの苦情が発生した時には、「当施設への期待、あるいは強い関心の表れであり、サービス向上の貴重な資産である」と捉え、迅速に誠意をもって対応します。 ●施設利用料の支払い方法の多様化に対応するため、キャッシュ決済を導入しています。多くの方に利用いただき、好評を得ています。継続して利用者の利便性を高めます。 ●利用者サービスの充実 ガレリアかめおか利用者に、事前予約制で、保育士資格者による託児サービスを実施し、利用促進を図ります。また、利用者のニーズに合わせて、ケータリングサービス(主には飲食の提供、催事看板作成や演台花の手配等)を提供します。 ●施設設備の充実① ネットを使用した会議が増えている中で、貸し施設にWi-Fiを整備し、快適な環境を整えるとともに、Zoom等を活用した会議等にも対応し、新たな利用者の獲得を図ります。 ●施設設備の充実② 令和6年4月から音声ガイダンスを導入し、利用者のお問い合わせが各施設へスムーズにつながり、利便性を高めています。 ●施設設備の充実③ 道の駅へ平面駐車場の白線補修と段差解消を行い、利用者の安全確保に努めました。 ●事故・災害等の緊急時の対応は、ガレリアかめおか消防計画、危機管理マニュアル、不審者対応マニュアル等、全職員への周知を徹底し、体制を整えています。利用者の安全確保を最優先に、指定管理者と各施設が意思疎通を図り、連携し、緊急時の協力体制を築き、迅速な対応に努めます。	●利用料金の設定 令和3年度から時間あたりの料金を年間変動なく一律料金に改正し、市民に分かりやすい料金体制となりました。また、稼働率の高い部屋の料金は大きな増額はせずこれまでどおり利用者の負担増とならない料金改正としています。 また、令和3年度から、それまで用途が婚礼のみに限定されていた会議室出雲(チャペル)のレイアウトを変更、価格も改定し、会議やカルチャー教室等にも利用できるようにし、施設の利用促進につなげています。 ●効果的な広報活動 不特定多数へ向けた広報活動から、常連・コアな利用者へ向けたものまで、情報媒体を複層的に活用行います。情報提供については求められていることをわかりやすく紹介し、利用促進、利用者の増加を図ります。また、加入しているZTVがガレリアかめおかで行われたイベントのほか、亀岡市の行催事情報等取材された番組を、大型ディスプレイで放映するなど、地域情報の発信を行っています。 また、令和2年度から利用を開始した企画展示室2は、管理者自身が積極的にワークショップ・展示会等を開催してモデルケースを示し、利用促進につなげていきます。 コンベンション等の誘致については、施設利用とケータリングを組み合わせたプランの提案などを積極的に行い、市内外にPRを行います。 ●施設備品の効果的な活用 設置スタッフの丁寧な取扱いにより、耐用年数を越え使用している備品が多数あり、日常的な点検、補修を行うことで、大きなコスト負担を回避してきましたが、施設利用に必要な備品等については、今後計画的に更新していくこととします。また、スタインウェイピアノの演奏体験など、施設備品を活かした事業も行い、上質な文化体験を提供し、利用促進につなげます。 ●賑わい創出の活動 大型のイベントや、地域の飲食店、作家等と連携したイベントを開催し、ガレリアかめおかを起点に賑わいを創出してまいります。 令和5年度にはガレリアかめおか開館25周年記念事業として、「桂文枝榮寿記念落語会in亀岡市」、親子で楽しめるサーカス公演などを開催しました。 また、食と健康をテーマに、地域の飲食店や作家と連携し、地域の魅力を発信するイベント「おいしいプチ旅」を初めて開催し、多くの方にご来場いただきました。こうした実績を活かし、発展させながら、市外に向けても積極的にPRを行い、自主事業を展開します。 令和3年度から実施し、好評をいただいておりますキッチンカー誘致も継続するとともに、飲食店と連携した新しい事業にも取り組み、施設の飲食機能を補完しながら、賑わい創出に努めます。 京都サンガF.C.のアウェーゲーム時には、ロビーギャラリーの大型ディスプレイ前に席を設け、DAZN放映によるアウェーゲームを全試合無料で放映し、熱烈なサンガファンが集まり熱気あふれる応援で白熱した試合を楽しまれています。今後も継続的に実施し、京都サンガF.C.と協力したイベントも開催します。 当法人は現在、京都サンガF.C.のホームゲームに合わせて開催されるかめおかecoマルシェに事務局として運営に参画しており、こうした実績、ネットワークも活用します。 道の駅として地域とも連携し、亀岡市の観光資源や亀岡牛をはじめとする新鮮野菜や地場産品の紹介を行います。また、地元事業者と協力し、ビアパーティーやバーベキューが行えるよう、協議を進めます。また、市内外の会議・講演会・イベント・コンベンションの開催を誘致するため、営業活動を行います。	これまでの経験を活かした経費の縮減に努めます。効果的な研修を行い、職員が何役もこなせることによる少数人員配置、マルチワーク体制を実現します。効率の悪い要因である「無駄」を1つでも多く探し出し排除します。また、施設利用者にも、施設の資源を大切に使うよう意識喚起に努めます。こうしたことから、人件費、光熱水費、消耗品費、施設維持管理費の縮減に反映させます。 〔具体的な方策〕 ・紙類の消耗を抑制します。(裏紙使用の促進(個人情報の記載の裏紙使用は不可)、文書の電子化・データの共有化) ・適正な数量の把握をします。(必要かつ最小限、無駄のない事務用品の発注) ・外部委託費の削減をします。(複数の会社から見積もりを取り、一定の品質を確保したうえで、委託業者を決定します。) ・維持管理費の削減をします。(ゴミの分別化、リサイクル化、減量化を推進し、廃棄物処理費の削減を図ります。) ・電気使用料は、令和5年度から関西電力㈱と再契約するとともに節電に努めます。平日のエレベーター1台休止や、令和6年度に研修室2部屋をLED化したことで、使用電力量の削減を図りました。また、料理実習室の椅子を買い替えてなく、張替を行い経費縮減に努めました。 ・3階に設置していたコピー機を廃止し、リース料金を削減しました。	総合的なマネジメント力を発揮し、施設の機能を維持するための保守点検・清掃・衛生管理などの業務を的確に行い、利用者が安全で安心して利用できる施設を提供します。 ●法令を遵守し、効果的な管理を行います。建築基準法、電気事業法、建築物衛生法、水道法、消防法等に基づき、維持管理は当法人が管理・監督し、業務はそれぞれ専門会社へ委託し、確実に実施します。 ●保守点検業務は、法令通りに実施を徹底するとともに、不具合時には迅速に対応します。ただし、迅速な対応が必要であるが、すぐ実施できない場合は、亀岡市と協議のうえで、対応を決定します。 ガレリアかめおかの機械設備は、耐用年数をはるかに超えておりますが、日々の日常点検による早期の修繕対応により、現在も継続して使用が可能な状況となっております。亀岡市所管課と協議の上、中長期修繕計画を立てるべきところですが、すでに、不具合がある機械設備が相当数あり、状況を報告しております。機械設備の更新には多額の費用が必要ことから、亀岡市の中長期的な財政状況によるところが大きく、当法人で修繕計画はたてられませんので、亀岡市所管課と十分に協議していきたいと考えます。 ●効果的な清掃により、利用者満足度向上に繋がります。日常清掃は経験豊かな清掃スタッフを配置するほか、ビューロー職員も施設巡回で目視点検やゴミ拾いを率先し、清潔で快適な施設の維持に努めます。	●事故防止等、安全な管理運営を行うため、業務執行理事または事務局長のいずれかが、消防法に基づく防火・防災管理資格を有し、緊急時に的確な対応が可能であるよう技術を習得します。また、職員全員が普通救急救命講習修了者の資格を取得し、施設の管理運営にあたります。 ●ガレリアかめおかの管理運営については、前回同様、公益財団法人生涯学習かめおか財団からの外向職員を受け入れ、適切な管理運営を行います。これについては、1998年の開館以来、管理運営業務に携わってきた公益財団法人生涯学習かめおか財団の職員は、これまでの利用者や地域の状況を把握し、利用者からの信頼を得ており、管理業務を継続することで利用者に安心感を与えています。また、業務スキルや運営のノウハウを、習得済みであり、管理運営がスムーズに行えます。このことから、財団職員はガレリアかめおかにとって有益な人材と考えております。また、嘱託職員、臨時職員についても、亀岡市利用を継続的に雇用し、親切丁寧な利用者対応を行うとともに、地域に密着した管理運営を図ります。 ●休館日が月1回、22時までの開館であり、職員はシフト勤務となることから、受付・案内に関する業務は全職員が対応できるようにしています。 ●職員に必要なスキルや知識、心構えを身につける研修として、経費の削減も考慮し、亀岡市職員研修への参加受け入れの協力を依頼し、接遇・管理職研修等、積極的な人材育成を行います。また、OJT(日常業務を通じた教育訓練)とし、管理職員等がその都度、指導・助言を行い、日々スキルアップを図ります。その他、定期的にスタッフミーティングを行い、業務における問題の見直しや業務の慢性化の防止を図ります。 個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の適正な取扱いに努めます。その他、各種法令を遵守し、管理運営に努めます。	●電気使用料は、令和5年度から関西電力㈱と再契約するとともに節電に努めます。令和6年度には、研修室2部屋をLED化し、使用電力量の削減を図りました。今後も、LED化を進めていきます。 ●紙類の消耗を抑制します。(裏紙使用は不可)、文書の電子化・データの共有化) ●適正な数量の把握をします。(必要かつ最小限、無駄のない事務用品の発注) ●ペットボトルリサイクルの促進をします。 ●事務所の昼休みの一部消灯、各階移動は階段利用により、職員の意識を高めます。また、平日エレベーター1台を休止します。 ●職員については、地元雇用を行っている。 ●かめおかecoマルシェでは、リユース食器を利用し、「ごみ」減量化に努めるだけでなく、来場者に「ごみ」について考えるきっかけになるとともに、亀岡・日本の美しい自然を守り、持続可能な社会を創出するため、「ごみ」削減を推進し、環境に配慮した取り組みを進めていきます。

指定管理者申請書概要＜令和7年度更新施設＞（総務文教常任委員会資料）

施設名	指定管理候補者	申請内容							
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の縮減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営	指定管理者に求める役割
亀岡市蒔田野生涯学習センター	蒔田野町自治会	地域住民の相互交流並びに創意と自主性に満ちた農業生産活動及び地域社会活動の展開を図り、もって農業及び農村の活性化と生涯学習の推進に寄与するため亀岡市蒔田野生涯学習センターを管理運営する。	亀岡市蒔田野生涯学習センターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保するとともに、障がいのある人に対しては合理的配慮(意思疎通への配慮、物理的環境への配慮等)を心掛ける。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。 分かりやすい予約方法を心掛ける。 利用者からの要望に対してはできる限り柔軟に対応する。 災害時等においても利用者の安全が確保され、迅速な対応ができる体制を構築する。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。 利用促進のための広報に取り組む。 施設の開館時間を適切に設定し、施設を効果的に活用する。	利用サービスの低下につながらない範囲で、管理経費の縮減を行う。	施設及び備品等について、点検・修繕に努め、適切な維持管理を行う。 緊急事態発生時の対応について、職員とともに避難経路等を確保する。	職員配置は、管理者(自治会長)、事務職員1名(事務職員については他の業務と兼務)。事務職員の勤務体制は、平日9時～17時。 職員研修計画は、定期的に人権研修、消火訓練等を実施する。 個人情報の保護については、管理者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する業務上の規程を整備した上で、業務従事者に遵守させる。	亀岡市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めるとともに、これを推進するための提案等を亀岡市に対して積極的に行う。 地元雇用に努める。
亀岡市大井生涯学習センター	大井町自治会	地域住民の生涯学習活動の積極的な推進とコミュニティ活動の円滑な推進を図り、魅力と活力ある地域社会の形成のため、亀岡市大井生涯学習センターを管理運営する。	亀岡市大井生涯学習センターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保するとともに、障がいのある人に対しては合理的配慮(意思疎通への配慮、物理的環境への配慮等)を心掛ける。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。 分かりやすい予約方法を心掛け、利用者からの要望に対してはできる限り柔軟に対応する。 災害時等においても利用者の安全が確保され、迅速な対応ができる体制を構築する。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。 利用促進のための広報に取り組む。 施設の開館時間及び利用料金を適切に設定し、施設を効果的に活用する。	利用サービスの低下につながらない範囲で、管理経費の縮減を行う。	施設及び備品等について、点検・修繕に努め、適切な維持管理を行う。 緊急事態発生時の対応について、職員とともに避難経路等を確保する。	職員配置は、管理者(自治会長)、事務職員1名、作業員1名(事務職員、作業員については他の業務と兼務)。事務職員及び作業員の勤務体制は、平日9時～17時。 職員研修計画は、定期的に人権研修、消火訓練等を実施する。 個人情報の保護については、管理者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する業務上の規程を整備した上で、業務従事者に遵守させる。	亀岡市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めるとともに、これを推進するための提案等を亀岡市に対して積極的に行う。 地元雇用に努める。
亀岡市西別院生涯学習センター	西別院町自治会	地域住民の生涯学習活動・コミュニティ活動の積極的な推進と、健康増進及び福祉の向上を目指し、魅力と活力とうるおいのある地域社会の形成のため亀岡市西別院生涯学習センターを管理運営する。	亀岡市西別院生涯学習センターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保するとともに、障がいのある人に対しては合理的配慮(意思疎通への配慮、物理的環境への配慮等)を心掛ける。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。 分かりやすい予約方法を心掛ける。 利用者からの要望に対してはできる限り柔軟に対応する。 災害時等においても利用者の安全が確保され、迅速な対応ができる体制を構築する。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。 利用促進のための広報に取り組む。 施設の開館時間を適切に設定し、施設を効果的に活用する。	利用サービスの低下につながらない範囲で、管理経費の縮減を行う。	施設及び備品等について、点検・修繕に努め、適切な維持管理を行う。 緊急事態発生時の対応について、職員とともに避難経路等を確保する。	職員配置は、管理者(自治会長)、事務職員1名(事務職員については他の業務と兼務)。事務職員の勤務体制は、平日9時～16時。 職員研修計画は、定期的に人権研修、消火訓練等を実施する。 個人情報の保護については、管理者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する業務上の規程を整備した上で、業務従事者に遵守させる。	亀岡市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めるとともに、これを推進するための提案等を亀岡市に対して積極的に行う。 地元雇用に努める。
亀岡市河原林生涯学習センター	河原林町自治会	地域住民の生涯学習活動及びコミュニティ活動の積極的な推進と、自主性と創意工夫を生かした農業生産活動により、魅力と活力のある農村社会の形成のため亀岡市河原林生涯学習センターを管理運営する。	亀岡市河原林生涯学習センターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保するとともに、障がいのある人に対しては合理的配慮(意思疎通への配慮、物理的環境への配慮等)を心掛ける。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。 分かりやすい予約方法を心掛ける。 利用者からの要望に対してはできる限り柔軟に対応する。 災害時等においても利用者の安全が確保され、迅速な対応ができる体制を構築する。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。 利用促進のための広報に取り組む。 施設の開館時間を適切に設定し、施設を効果的に活用する。	利用サービスの低下につながらない範囲で、管理経費の縮減を行う。	施設及び備品等について、点検・修繕に努め、適切な維持管理を行う。 緊急事態発生時の対応について、職員とともに避難経路等を確保する。	職員配置は、管理者(自治会長)、事務職員1名(事務職員については他の業務と兼務)。事務職員の勤務体制は、平日9時～17時。 職員研修計画は、定期的に人権研修、消火訓練等を実施する。 個人情報の保護については、管理者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する業務上の規程を整備した上で、業務従事者に遵守させる。	亀岡市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めるとともに、これを推進するための提案等を亀岡市に対して積極的に行う。 地元雇用に努める。
亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンター	南つつじヶ丘自治会	地域住民の生涯学習活動の積極的な推進とコミュニティ活動の円滑な推進を図り、魅力と活力ある地域社会の形成のため、亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターを管理運営する。	亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターの設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保するとともに、障がいのある人に対しては合理的配慮(意思疎通への配慮、物理的環境への配慮等)を心掛ける。	常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保ち、利用者のサービス向上を図る。 分かりやすい予約方法を心掛ける。 利用者からの要望に対してはできる限り柔軟に対応する。 災害時等においても利用者の安全が確保され、迅速な対応ができる体制を構築する。	設置目的に合致した自主事業を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。 利用促進のための広報に取り組む。 施設の開館時間及び利用料金を適切に設定し、施設を効果的に活用する。	利用サービスの低下につながらない範囲で、管理経費の縮減を行う。	施設及び備品等について、点検・修繕に努め、適切な維持管理を行う。 緊急事態発生時の対応について、職員とともに避難経路等を確保する。	職員配置は、管理者(自治会長)、事務職員1名、(事務職員については他の業務と兼務)。事務職員の勤務体制は、平日9時～15時。 職員研修計画は、定期的に人権研修、消火訓練等を実施する。 個人情報の保護については、管理者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する業務上の規程を整備した上で、業務従事者に遵守させる。	亀岡市が運用する環境マネジメントシステムに協力し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めるとともに、これを推進するための提案等を亀岡市に対して積極的に行う。 地元雇用に努める。

令和6年9月10日受理(郵送)

陳 情 書

対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出に関する陳情書

陳情の要旨

我が国が、東アジアで戦争に巻き込まれ、主要な食料の輸入が全面停止し、国内の食料備蓄が枯渇した時、多数の人々が、飢餓状態に陥ります。

このような事態にならない為に、常時食料輸入先の政治動向の把握が必要です。国に対して、対外的情報省を設立し食料危機に対応することを求める意見書の提出をお願いする次第です。

陳情の理由

世界は戦争の時代に突入しました。ロシアがウクライナに侵略戦争を始め、中東では、イスラエルとハマスが武力衝突を繰り返し、中東全体が不安定化しています。

東アジア地域では中国が拡張政策を進め、北朝鮮も核実験を繰り返し、東アジア全体に緊張関係が高まっています。又東アジアで戦争が勃発すれば、我が国は、輸出入が途絶え、食糧備蓄は底をつき食料危機が発生し、国民は飢餓状態に陥ります。

この為、常日頃有志国と連携し、食料輸入先の政治動向等を得る事が重要です。国に食料危機に対応するため対外的情報省を設立するよう意見書の提出をお願いする次第です。

令和6年9月5日

亀岡市議会議長

菱田 光紀 様

社会の歪を鋭く追及

政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加藤 克助

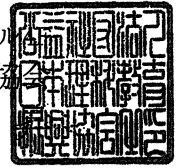
愛知県安城市百石町2丁目17の6

〒446-0044 ☎0566-76-7465

令和6年9月3日

都道府県議会議員 様
市区町村議会議員 様

千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル
公益社団法人 日本理科教育振興協会
会 長 大 久 保



令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い

理科教育においては「観察・実験」がすべての基本であり、「観察・実験」重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。

学習指導要領の中においても小中高共に「環境整備に十分配慮すること」という一文があります。

しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだ十分とは言えず、私どもの調査では、学校現場で最も困っていることが、12年連続で、小中高ともに「観察・実験機器の不足」と挙げられています。

積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も生じています。つきましては、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- 令和7年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします。
【理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取り組みをお願いします。】
- 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします。
- 理科観察実験が十分に行える場所(理科室)の整備と拡充に対してもご指導ください。
- 小学校の理科実験支援員(PASEO)補助金予算の活用をお願いします。

貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかがでしょう。理科教育について、観察・実験機器の充実した理科室で授業ができていますでしょうか。使用できない古い機器がたくさん理科室に残ってはいませんか。消耗予算は足りていますか。実験に際して、先生は準備や後片づけは時間的な支障なくできていますか。現状の理科教育について、貴自治体教育委員会にお尋ねください。

(別紙、昨年度調査を踏まえて「観察・実験こそ理科教育の基本です」パンフをご参照ください。)

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校 理科教育環境向上のため、積極的な予算措置をお願い申し上げます。

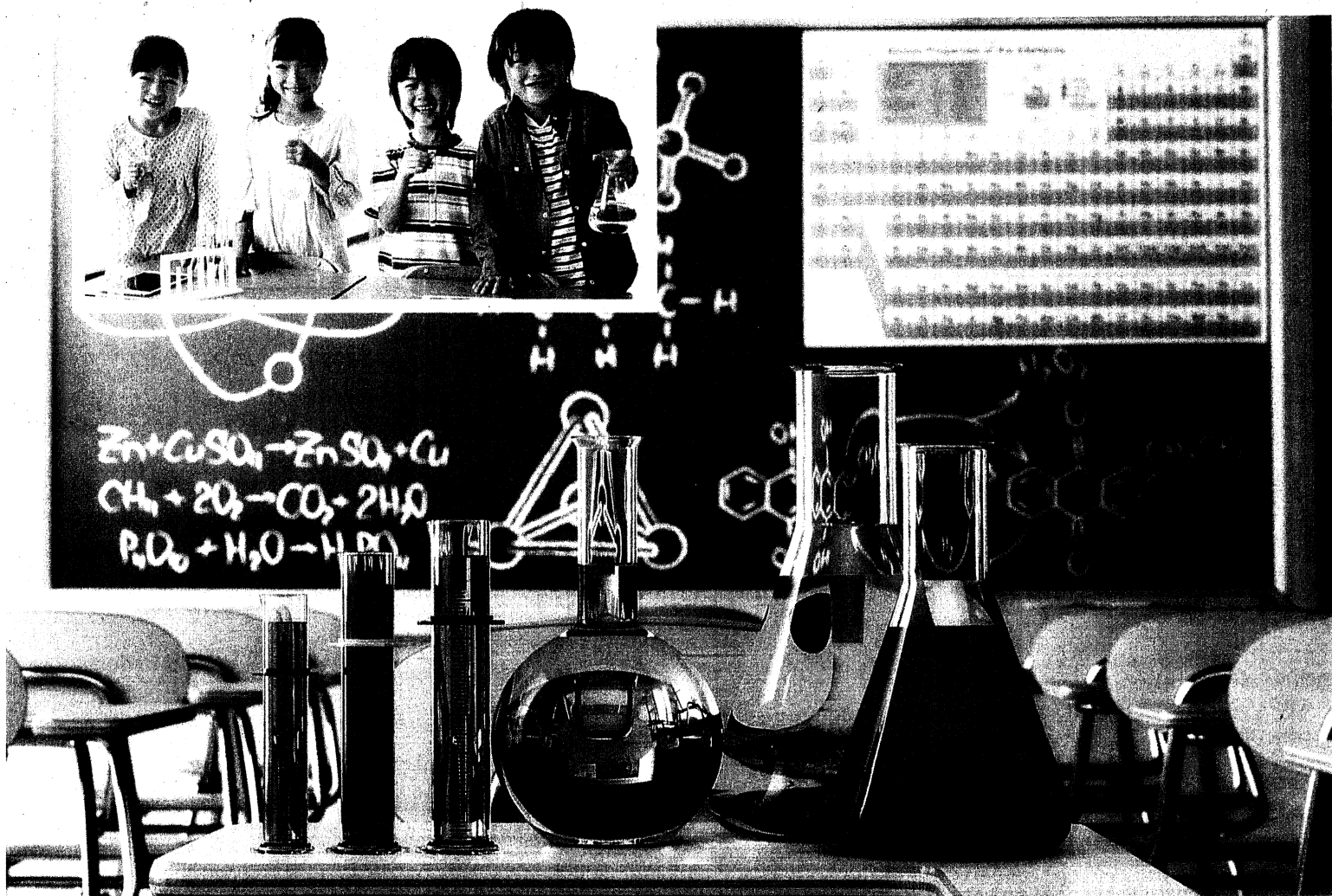
本件のお問合せ先

公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事 石崎
〒100-0052 千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル 4F
TEL: 03-3294-0715 E-mail: info@japse.or.jp

「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

理科の授業は
理科室で！

次年度に向けて、理科教育設備整備費等補助金
予算(理振予算)の増額計上の要求をしましょう。



現行の理科教育学習指導要領では、新たに必要とされる観察・実験機器が数多く登場しています。

あなたの学校では、学習指導要領に基づく観察・実験授業について、理科教育環境の整備はできていますか。

観察・実験機器が十分に整備され、消耗品も備わっている充実した理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒たちに体験させてください。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会



いま、小・中・高等学校の理科教育で最も困っていることは、観察・実験機器の

理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽しさを

平成25年度の調査から、12年連続で「機器の不足」が困っている

1

教科書掲載の実験を行うために、最重点・重点設備機器の充実を推進しましょう。

最重点設備機器・重点設備機器は不足しています！

小中学校の最重点設備機器は100%充足が必須です。

高等学校の重点設備機器は最低でも50%充足が必要です。

新学習指導要領に伴い、新規の観察実験機器が、多数登場してきています。

観察・実験機器の整備充足率

品 目	小学校	中学校	高等学校
最重点設備品	73.8%	62.8%	—
重点設備品	38.1%	56.5%	22.2%

教育現場の声

- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算がつかない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足ししている
- 同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

2

理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	24.1%	43.7%	21.4%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校	高等学校
ほぼ理科室で授業を行っている	41.4%	36.1%	31.8%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

3

使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え早い時期に予算要求しましょう。

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない生物顕微鏡	8.6%	17.8%

生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	26.0%	31.4%
10～20年前	34.7%	48.4%
20年以上前	39.3%	19.8%

古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。また、廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

足です。令和7年度には、観察・実験機器整備予算の大幅増をお願いします。

体験できる理科教育環境を整備してください



回答いただいています。

※令和6年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より

4 新しく登場した理科設備品整備状況の調査結果

小学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和5年度)	必要数
気体採取器	7.7台	21台
電子てんびん	8.5台	21台
筋肉付腕の骨格模型	1.7台	11台
てこ実験器	8.0台	21台
電気の利用プログラミング学習セット	3.7台	21台

中学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和5年度)	必要数
二重コイル	2.9台	11台
力学的エネルギー実験器	3.4台	11台
双眼実体顕微鏡	16.1台	41台
顕微鏡	32.7台	41台
顕微鏡保管庫	0.9台	4台

高等学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和5年度)	必要数
精密電子てんびん	2.8台	11台
レーザー光源装置	1.2台	11台
オシロスコープ	1.9台	21台
小型電源装置	1.3台	21台
顕微鏡保管庫	0.8台	2台
霧箱	0.7台	1台

5 消耗品もしっかり確保しましょう

観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。

消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	56.8%	52.9%	48.5%
一クラスあたり平均予算	11,208円	10,847円	12,961円
一人あたり平均予算	405円	342円	370円

観察・実験機器について、新しい学習指導要領への対応は十分できていますか。

より良い理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒達に体験させてください。

新しい学習指導要領で追加された内容・変更点

■ 小学校

追加した主な内容

- ・音の伝わり方と大小(第3学年)
- ・雨水の行方と地面の様子(第4学年)
- ・人と環境(第6学年)
- ・自然災害

■ 中学校

改善・充実した主な内容

[第1分野]

- ・光の色(第1学年)
- ・放射線(第3学年に加えて、第2学年においても学習)

[第2分野]

- ・自然災害(第3学年→全学年で学習)
- ・生物の特徴と分類の仕方(第1学年)

■ 高等学校

改善・充実した主な内容

- ・科学と人間生活: 人間生活との関連を重視
- ・物理基礎: 探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- ・化学基礎: 日常生活や社会との関連を重視
- ・生物: 「(1) 生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- ・地学: 地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- ・実験用太鼓
- ・雨水と地面のマップ
- ・電気の利用プログラミング学習セット

・人と環境説明パネル

・自然災害に関する実験機器

必要な観察・実験機器

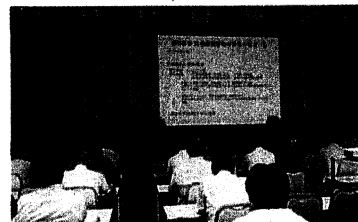
- ・双眼実体顕微鏡
- ・デジタル双眼実体顕微鏡
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置
- ・ダニエル電池

必要な観察・実験機器

- ・定力装置
- ・力学台車
- ・電気抵抗測定実験
- ・生物の進化映像教材
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置

■ 理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で50回以上、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、2,300名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。



■ 都道府県主催で理科教育設備整備費等補助金事業の説明会を開催してください

理科観察実験機器の整備について、長期間にわたり、国庫補助を活用できていない市町村・私立学校はありませんか。管轄内市町村・私立学校が理科教育設備整備費等補助事業に取り組み、国庫補助を活用できるように、講習会を開催してください。

講師の派遣、テキスト・資料などすべて当協会がご用意いたします。

お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

Mail: info@japse.or.jp Tel: 03-3294-0715 Fax: 03-3294-0716

詳しくは理科教育設備整備費等補助金事業説明会をご覧ください <https://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル

令和6年11月1日受理(郵送)

令和6年10月25日

亀岡市議会 議長殿

一般社団法人 中国における臓器移植を考える会

代表 丸山治章

東京都新宿区西新宿3丁目3番13号

西新宿水間ビル6階

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための
法整備等を求める意見書提出の陳情

陳情の趣旨

国際社会と足並みを揃え、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備と適切な臓器移植が行われる必要性について啓発を求める意見書を国へ提出することについて陳情します。

陳情の理由

世界では移植用臓器の不足を背景に、不正な臓器取引や移植目的の渡航が深刻化しており、日本人が思わぬ医療事故や犯罪に巻き込まれるリスクは増加しています。

この状況に対し、国際社会は具体的な行動を起こしています。国際移植学会（TTS）および国際腎臓学会（ISN）は2008年、人体器官の取引を犯罪とし、移植ツーリズムの防止を署名国（135カ国）に求める「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を声明しました。不正な臓器移植に対処する法律も各国で制定され、2008年のイスラエルを筆頭に、2010年スペイン、2015年イタリア、2015年台湾、2019年カナダ、2019年ベルギー、2022年英国で関連法が整備されています。

我が国では、日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本内科学会、日本腎臓学会および日本透析医学会が2022年12月が、前記の宣言内容の履行強化を誓う「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明しています。しかし、それに対応する法律はいまだ整備されていません。

我が国の臓器提供は年間約100件程度にとどまり、希望者数の0.6%程度（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク出典）しか移植手術を受けられないといった、深刻なドナー不足があります。この現状から、海外へ渡航移植する人は後を絶ちません。厚生労働省の調査によれば、海外での臓器移植手術後、国内の医療機関に通院している患者は、2023年3月末時点で543人に上ります。

海外での臓器移植について、臓器提供元のはっきりしない斡旋を行っている事業者もあり、依然として渡航移植の危険性が存在しています。実際、国の認可を受けずに臓器移植の斡旋を行ったとして、NPO法人の理事が逮捕、起訴されています。このほか、国連人権報告官より、臓器移植のために無実の囚人を搾取していると指摘されている中国に対して、我が国の民間企業は免疫抑制剤を供給したり、医療機関が技術指導を行うなど、人道問題への取り組みに積極性を欠いているとの国際社会からの批判も受けています。

このような状況を踏まえ、貴議会におかれましては、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備を求める意見書を提出することを強く要請致します。

本意見書の提出は、我が国が人道問題に積極的に取り組み、国際社会における責任を果たすため、そして、国民の生命と人権を守るための重要な一歩となります。貴議長殿をはじめとする議員各位には、本陳情にご理解いただき、意見書の提出にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植ツーリズム等を防止するための法整備等を求める
意見書（案）

世界的な移植用臓器の不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引、移植目的の渡航等が、世界における医療の倫理的問題や人権を侵害する大きな問題となっている。

このような問題に取り組むため、国際移植学会（TTS）および国際腎臓学会（ISN）は2008年4月に、臓器取引・人身取引の犯罪化し、移植ツーリズムの防止を掲げた「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を声明した。日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本内科学会、日本腎臓学会および日本透析医学会は2022年12月、「移植の恩恵は、非倫理的行為や搾取的な行為に依存することなく」「必要とする人々に分配されなければならない」等とする「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明した。

国内では、現在約1万6500人もの方が移植を希望し登録している（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク）が、臓器提供は年間で約100件となっており、圧倒的なドナー不足が大きな課題である。この現状から、海外での臓器移植を求め渡航する人は後を絶たない。厚生労働省の調査によると、海外での臓器移植手術後、国内の医療機関に通院している患者は、2023年3月末時点で543人に上る。いっぽう、海外での臓器移植は手術後に患者が死亡する危険な事例もあるほか、違法な臓器売買を疑われた場合、帰国後、国内の医療機関での診療を拒否される場合もある。

渡航移植は、邦人が思わぬ医療犯罪や非人道犯罪に巻き込まれる恐れがあるものの、我が国には渡航移植を制限する法律はなく、いつ、どこで、誰が、どのような手術を受けたのか、自治体や医療機関は確認することができない。したがって、臓器提供の透明性を確保する制度の整備は必要である。前記宣言にならい、不正な臓器取引の禁止、移植ツーリズムの防止、さらには、適切で公正な臓器移植に関する啓蒙や教育の一層の強化も欠くことはできない。

よって〇〇議会は、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備等に早急に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第〇〇条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

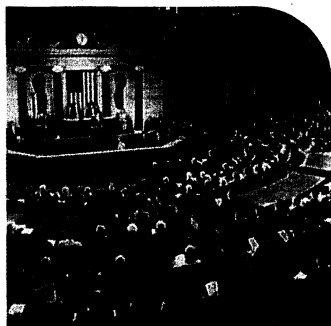
議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣



法輪功保護法案

米連邦下院

2024年4月25日、米連邦下院で法輪功保護法案が可決した。

良心の囚人らから強制的に臓器を摘出する「臓器狩り」に関与したものに制裁を科すことを定めた、米国で初となる法案となる。

制裁には資産凍結、米国入国禁止、経済的制裁、刑事罰などがある。

H. R. 4132

AN ACT

To provide for the imposition of sanctions with respect to forced organ harvesting within the People's Republic of China, and for other purposes.

Be it enacted by the Senate and House of Representatives of the United States of America in Congress assembled,

SECTION 1. SHORT TITLE.

This Act may be cited as the "Falun Gong Protection Act".



臓器収奪の警告

国連人権特別報告官

2021年6月14日、国連人権特別報告官は中国に対する警告を発表した。

拘束された少数民族や法輪功学習者が、移植用臓器の摘出対象になっているとの「信頼できる情報」があったとした。

強制的な臓器検査と移植用データベースへの登録が行なわれており、「非常に警戒している」と表明した。

China: UN human rights experts alarmed by 'organ harvesting' allegations

中文

GENEVA (14 June 2021) – UN human rights experts* said today they were extremely alarmed by reports of alleged 'organ harvesting' targeting minorities, including Falun Gong practitioners, Uyghurs, Tibetans, Muslims and Christians, in detention in China.

中国における臓器収奪停止のため日本の法整備を求める意見書の要請 添付資料1





中国へ渡航移植

日本国厚生労働省

2023年6月、厚生労働省が行った実態調査で、中国で移植を受けたのち日本の医療機関に通院している患者は175人いることがわかった。

調査は日本各地の医療機関（203施設280診療科）を対象に行われた。

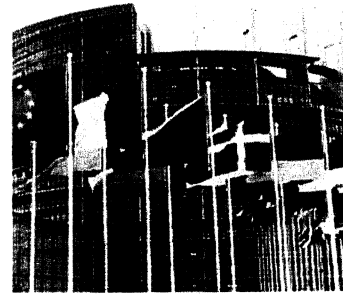
供給されたドナー臓器の出所が不明な中国で移植手術を受ければ、人道犯罪におのずと加担してしまう恐れがある。

【報告】海外渡航移植患者の実態調査の結果

C国施設: 203施設 280診療科 (うち腎臓171 肝臓87 心臓11 脳11)
C国施設移転先の不明な施設: 88施設 111診療科 (腎臓71 肝臓29 心臓9 脳2)
C国施設5月31日時点での移植後の外来通院患者数 31,684名 (国内で臓器移植を受けた患者31,141名(176))
C国施設移植数: 543名
生体ドナー: 42名 (腎臓36名 肝臓6名)
死体ドナー: 416名 (腎臓131名 肝臓135名 心臓148名 脳2名)
不明: 85名 (腎臓35名 肝臓2名)
C国施設 米国 227名 (うち腎臓58名 肝臓36名 心臓121名 脳2名)
中国 175名 (うち腎臓140名 肝臓34名 心臓1名)
オーストラリア 41名 (うち腎臓41名) フィリピン 27名 (うち腎臓27名)
ドイツ 13名 (うち腎臓12名 心臓1名) コロンビア 11名 (うち腎臓11名)
ペルー 5名 (うち腎臓5名) インド 4名 (うち腎臓3名 肝臓1名)
パキスタン 4名 (うち腎臓4名) スウェーデン 4名 (うち腎臓4名)
カナダ 4名 (うち腎臓1名 心臓3名) ベトナム 3名 (うち腎臓3名)
韓国 3名 (うち腎臓2名 肝臓1名) フランス 2名 (うち腎臓2名)
タイ 2名 (うち腎臓1名 肝臓1名) イギリス 2名 (うち心臓2名) トルコ 1名 (うち腎臓1名)
カザフスタン 1名 (うち腎臓1名) メキシコ 1名 (うち腎臓1名) ブラジル 1名 (うち腎臓1名)
カンボジア 1名 (うち腎臓1名) 台湾 1名 (うち腎臓1名) アルゼンチン 1名 (うち腎臓1名)
エジプト 1名 (うち腎臓1名) イタリア 1名 (うち腎臓1名)
不明 7名 (うち腎臓5名 肝臓2名)

中国における臓器収奪停止のため日本の法整備を求める意見書の要請 添付資料2

日本国厚生労働省
海外渡航移植患者の
実態調査



臓器収奪を非難

欧州議会

2024年1月18日、欧州議会は中国共産党による法輪功や他の少数派への迫害停止を求める決議を採択した。

無実の囚人からの臓器収奪は「頻繁に」報告されているとし、加担者に対して制裁を科すようEU加盟国に求めた。

決議は非難対象を「中国」ではなく「中国共産党」とし、迫害政策は政権主導であることを強調した。

European Parliament
2019-2024



TEXTS ADOPTED

P9_TA(2024)0037

The ongoing persecution of Falun Gong in China, notably the case of Mr Ding Yuanze

European Parliament resolution of 18 January 2024 on the ongoing persecution of Falun Gong in China, notably the case of Mr Ding Yuanze (2024/2504(RSP))

欧州議会
中国共産党による
法輪功迫害非難決議



令和6年12月13日

総務文教常任委員会

【 行政報告 】

総務部

<庁舎北側低層棟の屋上修繕について>

市役所本庁舎北側低層棟につきましては、屋根から雨漏りが発生し通常業務に支障をきたしていることから、次のとおり屋上修繕を行います。

1 実施期間

令和7年1月9日（木）～令和7年3月末

2 作業日

平日及び土曜日

3 修繕方法

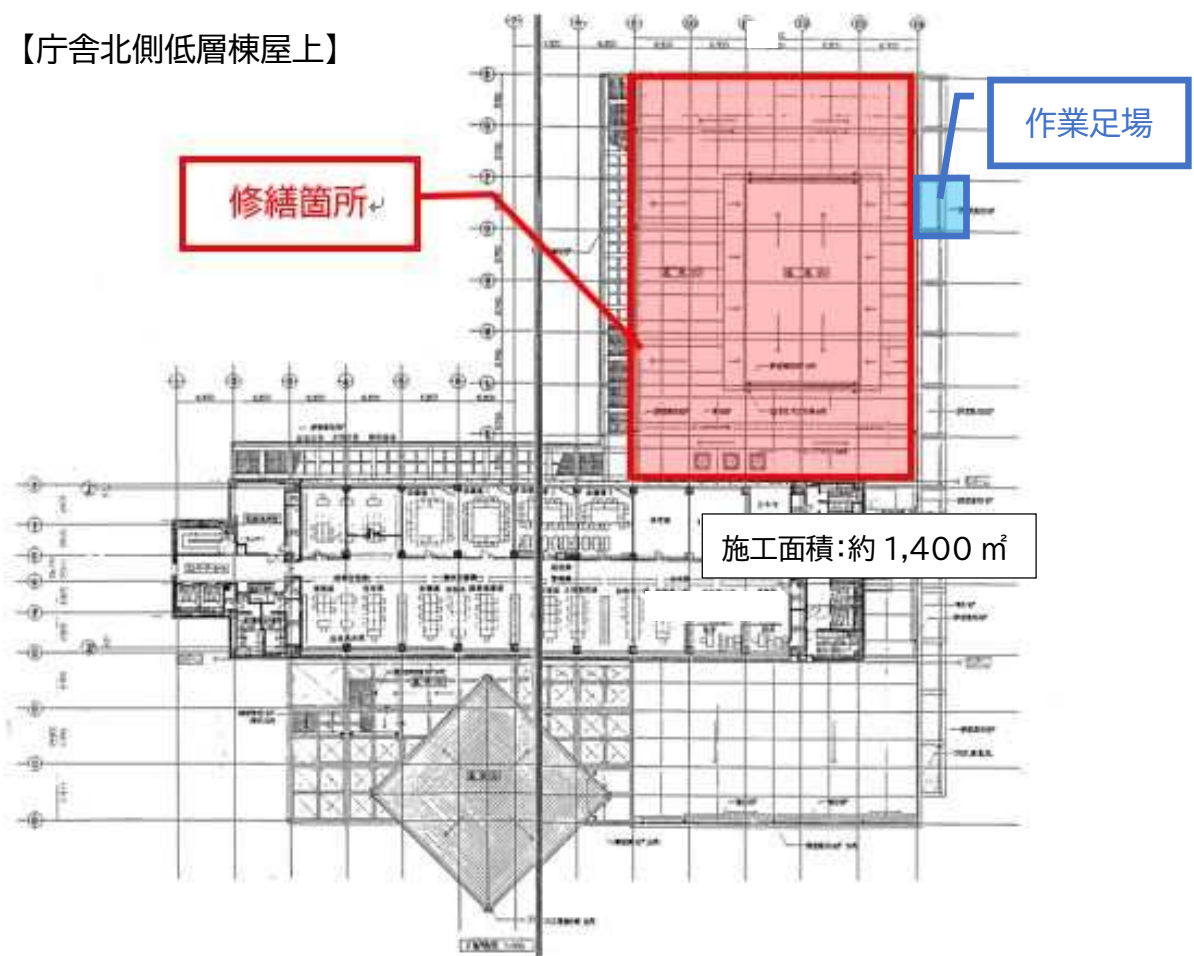
下地処理を行った後、屋根全体に防水シートを敷設、また一部塗膜防水を行います。

4 その他

庁舎西側に作業員用の昇降仮設足場を設置します。

1階フロア業務は通常通り行います。

【庁舎北側低層棟屋上】



<庁舎等における通話録音装置の設置について>

市各施設において、業務の公正かつ適切な執行を確保し、市民サービスの向上とトラブル防止のため、電話の通話録音を開始します。

1 通話録音装置について

(1) 電話交換機の更新

対象施設：市役所本庁舎、上下水道部庁舎、保健センター、市立病院、千代川浄水場

録音方法：施設に電話をいただいた際に、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、その後、電話がつながります。市から発信した場合は、アナウンスは流れませんが通話録音は開始されます。

(2) 通話録音装置（デジタルボイスレコーダー）の設置

電話交換機がない部署については、固定電話に通話録音装置（デジタルボイスレコーダー）を設置します。

部署	施設名	台数
生涯学習部	人権福祉センター、馬路文化センター、東部文化センター、保津文化センター、保津ヶ丘文化センター、犬甘野児童館、交流会館、文化資料館	14台
環境先進都市推進部	桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡	6台
こども未来部	川東保育所、中部保育所、保津保育所、本梅こども園、森の自然こども園東本梅、山の自然こども園別院、東部保育所、第六保育所	10台
教育部	小学校(14校)、中学校(5校)、義務教育学校(2校)、学校給食センター、図書館(6館)、みらい教育リサーチセンター、市立幼稚園	78台
上下水道部	年谷浄化センター	4台
合 計		112台

2 運用開始日 令和7年1月14日(火)以降、通話録音の準備が出来た施設から順次開始します。

3 その他 通話記録については、「亀岡市通話録音装置の設置及び運用に関する要綱」を設置し、適正に取り扱います。

〈庁舎駐車場における EV 充電器設備の設置について〉

1 概要・目的

本市では、「経済循環型ゼロカーボン亀岡」の達成に向け、充電インフラを整備し EV 自動車の普及を促進するため、「Terra Charge 株式会社」と協定を締結し、充電ステーションの設置を目指しています。

市役所本庁舎では、EV車普及促進のため、来庁者用駐車場に急速充電ステーションを設置します。

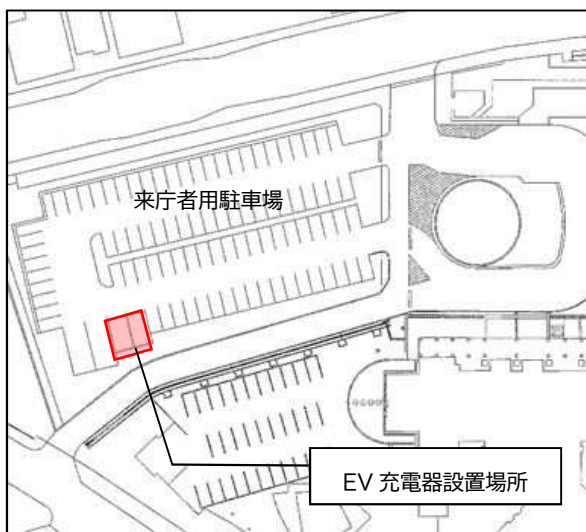
2 事業スキーム

Terra Charge 株式会社が、国の補助金の採択を受けて、充電設備(本体及び工事費)を設置します。市は、充電ステーションの用地を無償で貸出します。(行政財産の目的外使用許可)

3 整備内容

設置場所: 亀岡市役所 来庁者用駐車場

急速充電器: ニチコン製急速充電器 100kw(2口)



4 その他

供用開始: 工事完了後、令和7年2月以降を予定

※ 利用に当たっては、Terra Charge 株式会社が開発したモバイルアプリ「TERRA CHARGE」の登録または、充電器に掲示している QR コードの読み込みが必要となります。